

11月は、児童虐待防止推進月間です



平成 25 年度「児童虐待防止推進月間」標語

いのちづな

さしのべた その手がこどもの 命綱

伴 美里さん（愛知県）

「オレンジリボン運動」は、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。

児童虐待防止全国ネットワークでは、オレンジリボン運動を通して子ども虐待の現状を伝え、多くの方に子ども虐待の問題に関心を持っていただき、市民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことを目指しています。

全国共通ダイヤル **0570-064-000**

子ども虐待ホットライン（24時間対応）

中央児童相談所 **0120-71-6552**

弘前児童相談所 **0120-73-6552**

八戸児童相談所 **0120-74-6552**

五所川原児童相談所 **0120-75-6552**

七戸児童相談所 **0120-78-6552**

むつ児童相談所 **0120-72-6552**

青森県子ども家庭支援センター
総合相談

子どもと家庭に関わる様々な相談に対応する相談窓口です。

電話相談・面接相談ともに

相談時間：水曜日・年末年始を除く
毎日9：00～16：00

※面接による相談もお受けします。

電話でご予約ください。

相談専用電話

017-775-8080

どなたでも気軽にお電話ください。内容等については固く秘密を守ります。

指定管理者アスタク・グループ

アピオあおもり 青森県子ども家庭支援センター

〒030-0822 青森市中央3-17-1

TEL 017-732-1011

FAX 017-732-1073